

令和8年4月採用
一般財団法人富山市ガラス工芸センター職員採用試験
募集要項
「技術嘱託職員」

1 募集職種・人員 技術嘱託職員 4名程度

2 応募資格

次の(1)又は(2)の要件に該当し、将来、富山市においてガラス工芸の個人工房を開設する意欲のある方

- (1) 富山ガラス造形研究所を卒業、または令和8年3月卒業見込みの方
- (2) (1)と同等の技術を有する方

3 申込方法

① 採用試験申込書 必要事項を記入

② 志望理由作文

- ・ A4縦1枚(1,000字)以内
 (横書き、11ポイント、1行25文字×40行、余白：上下左右各15mm)
- ・ 本文の前に氏名を明記すること(1,000字に含まない)

③ 卒業(見込)証明書

④ ポートフォリオ(自己制作作品の画像及び作品一覧表)

⑤ デザイン画(下記(A)(B)(C)合計10枚)

- ・ A4(縦)用紙に1作品1枚で作成
 (コピーを想定し、説明等は濃いめに記入)
- (A) 上代価格 5,000円程度のタンブラー(5種類)
- (B) 上代価格 10,000円程度のテーブルウェア(3種類)
- (C) 上代価格 30,000円以上の自由作品(2種類。価格を表示すること)

①～⑤をPDF形式(200dpi程度)に変換し、期限厳守で所定のアドレスにメールで提出してください。なお、データ量が大きくメール送信不可の場合は、USB記録媒体または書面による提出も可とします(窓口又は郵送で受付)。

4 申込期間

令和7年9月19日(金)～10月10日(金)

※メールは24時間受付(窓口受付は午前9時～午後5時)

※郵送は10月10日(金)必着(簡易書留)

(裏面に続く)

5 選考方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された書類により一次合格者を決定し、10月24日（金）までに合否を通知します。合格者には二次審査の受験票を同封します。

(2) 二次審査（実技審査、作品審査、個別面接）【会場：富山ガラス工房】

①実技審査：11月10日（月）午前10時から

制作時間：90分間

制作課題：提出したデザイン画の中から、富山ガラス工房が指定する次の作品を時間内に制作する。（作品の権利は原則本人に帰属）

- ・上代5,000円程度のタンブラーを2つ。※大きさを揃えること。
- ・上代10,000円程度のテーブルウェアを1つ。

作品加工日：11月11日（火）、12日（水）

作品提出日：11月12日（水）午後5時まで

（提出された作品をもとに②作品審査を行います）

③面接審査：11月13日（木）午後予定（時間は個別に案内します）

6 最終合格者の発表

選考結果は令和7年11月下旬までに、合否にかかわらず書面で通知します。

最終合格者は、富山ガラス工房を運営する一般財団法人富山市ガラス工芸センターの技術嘱託職員として、令和8年4月1日に採用予定です。

7 職務内容

- (1) 工房が指定する製品の制作（吹きガラス、キルンワーク、コールドワーク等）
- (2) 新商品の開発、販路開拓、原材料の仕入れ、工房設備のメンテナンス等
- (3) その他、工房が指定する業務（体験指導等を含む）

8 勤務条件

給 与：基本給 月額217,400円（※令和7年度実績）

勤務日数：週5日勤務

勤務時間：午前8時30分から午後5時まで

採用期間：1年毎の契約（最長5年まで更新あり）

福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金）、労働保険等を適用

9 申込先

〒930-0151 富山市古沢152番地

一般財団法人富山市ガラス工芸センター（富山ガラス工房）

【電話】076-436-2600

【E-mail（受験申込専用アドレス）】saiyou@toyama-garasukobo.jp